

もうやゝ寒くも和らいでまいりました。

衆議院議員

小林鷹之 ファックスマガジン

2018年2月発行Vol.49

今年も1~2月に地元小学校6年生の皆さんから「全校
 国会見学に来てください」と。会話と笑顔のふと時の癒しと
 もさいわいから、精力的に仕事に励んでいきます。永田町は現在、
 予算案の審議をめぐり緊張が高まっています。裁量労働制をめぐ
 るワーキング問題については、厚労省に猛省を求めたい。一方、
 予算を年度内に通すことにか、国民生活の安定にと、不可
 避。与野党ともに丁寧かつ円滑に審議を進めていくことが求めら
 れています。「御三方改革」について、その本質は多様な御三方
 を認めようということです。過労死の悲劇を繰り返さないよう、
 また生産性を高めるべく残業時間を規制することも必要の
 ところもある。そのほか、どのどの業務も生活に適した御三方を
 追求する必要がある柔軟性も必要です。御三方に一人の意欲と
 国の過度に抑えつけないことが、あつてもいいですね。地元の皆様

《小林鷹之ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室

電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之地元事務所＞

住所：〒276-8981 千葉県八千代市八千代台南1-3-5YYビル1階

電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)小林鷹之国会事務所発行

から頂く持込の意見受けて

2018.3.15頃まで

議論に参加して
ほしいです。

2/28 小林鷹之 【討議資料】